

第21期第16回 佐賀県内水面漁場管理委員会 議事概要

- 1 日 時 令和6年2月6日(火) 11時から
- 2 場 所 佐賀市城内1丁目1番59号
佐賀県庁新館10階 農林水産部内会議室(南西角)
- 3 出席者 佐賀県内水面漁場管理委員会
会 長 有 吉 敏 和
委 員 坂 本 兼 吾
〃 中 村 さやか
〃 藤 村 美 穂
〃 青 木 正 敏
〃 田 中 和 宏
〃 今 川 一 洋
- 4 臨席者 海区漁業調整委員会事務局
局 長 江 口 泰 蔵

佐賀県農林水産部水産課漁業調整担当
係 長 寺 田 雅 彦
主 事 萩 原 千 春
- 5 議題及び議決事項
 - (1) 第5種共同漁業に係る令和6年度増殖目標量(案)について(協議)
⇒ 原案どおり承認された。
 - (2) 第5種共同漁業に係る「資源管理の状況等の報告」について(報告)
⇒ 事務局から報告が行われた
 - (3) 令和6年度えつ流し刺網による採捕許可方針(案)について(諮問)
⇒ 原案どおり承認された。
 - (4) えつ資源回復方策に関する取組状況について(報告)
⇒ 事務局から報告が行われた。

(5) その他

- ⇒ 福岡県のえつ流し刺網操業調査について
- ⇒ 多良川のあゆ採捕について
- ⇒ 漁業権漁業について
- ⇒ 事務局から次回の委員会の日程等について説明が行われた。

6 各議題の説明者及び質疑応答の概要

(1) 説明者

議題 1・3 萩原主事

議題 2・4 寺田係長

(2) 質疑応答

【議題（1）について】

質疑なし

【議題（2）について】

（委員）漁業権魚種について、今後変更することは可能か。

⇒（事務局）変更するとなれば変更の手続きが必要となり、おそらく漁場計画を再度作り直すところからのスタートとなるかと思う。

（委員）義務放流の量が他漁協より多いところは次回から考えたほうが良いのでは。

⇒（委員）他から仕入れるだけでなく自己採捕するという手もある。

【議題（3）について】

（委員）今年度の操業日数や漁獲量が増えた要因は。

⇒（事務局）今年の5月に非常に取れており採捕に出られれている人たちが増えたこと、あと筑後川の流量の関係で増えたのではないかと思う。

（委員）令和2年から4年まではコロナで採捕に出る人が少なかったことから漁獲圧が下がりえつが増加したという風に考えられるのか。

⇒（事務局）資源量の支出はC.P.U.Eで見えるが、福岡県の場合はC.P.U.Eが横ばい傾向のため、他の要因がある可能性はある。

（委員）今後漁獲量を増やしていくためには、漁獲圧を弱めることも有効になってくるのでは。

⇒（事務局）5、6年前と比べると操業者数も結構減ってきており現在約3分の2程度となっている。

（委員）採捕場所は入会か。

⇒（委員）入会で採捕しているが、漁獲量自体は福岡県のほうが多い。

⇒（事務局）増加率は佐賀県が高いが、漁獲量は福岡県が圧倒的に多い。

【議題（4）について】

質疑なし

【その他について】

「福岡県のえつ流し刺網操業調査」

（委員）5月は漁獲量が多く7月はあまり捕れなかったのか。

⇒（委員）直近のはじめがやっぱり捕れる。状況によるが、大雨が降れば捕れない。

「漁業権漁業」

（委員）漁業権がない場所では何でもできるのか。

⇒（事務局）佐賀県漁業調整規則で定められている許可が必要な漁具・漁法はできない。ただ、漁業権の中で行使規則や遊漁規則に規定があればできる。内水面は基本的に許可が必要な漁具以外では採捕できる。

（委員）採捕の許可は調整規則に記載されているが許可が出ないということか。

⇒（事務局）調整規則に規定の漁具・漁法は許可を受けなければならないとなっているが、許可方針の中で採捕は漁業に限る場合とし、遊漁は認めないとなっている。